

第3節 求人・求職の動向

● 求人・求職の緩やかな増加、求職者の減少が進み、求人倍率は引き続き改善傾向にある

ここでは、求人・求職の動向について、より詳細にみていく。

第1-(2)-6図により、労働需給の状況を示す指標である有効求人倍率、有効求職者数、有効求人数、新規求人倍率、新規求職申込件数、新規求人数の動向について概観する。

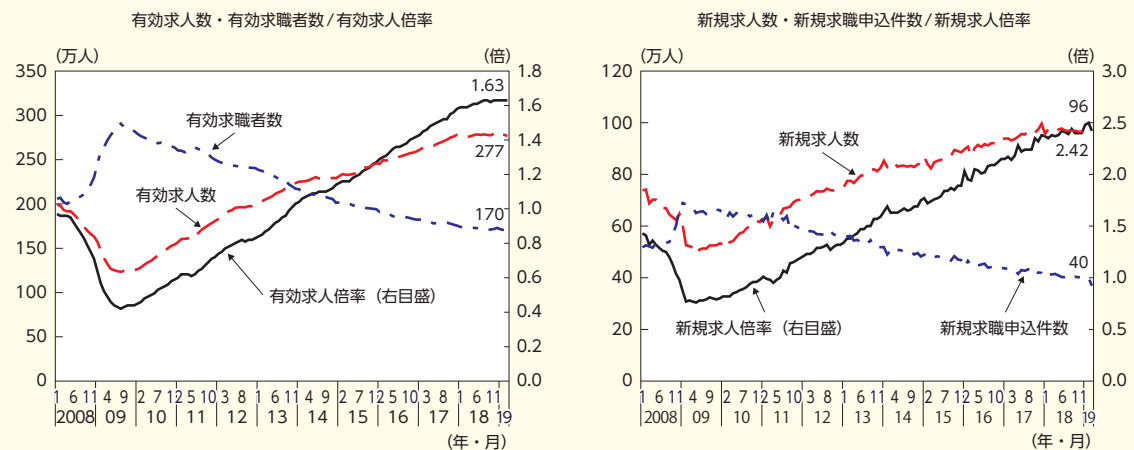
まず、有効求人倍率、新規求人倍率については、2018年においても上昇傾向で推移する中、有効求人倍率は、2018年11月以降、足下の2019年3月まで1.63倍を維持しており、新規求人倍率は、2019年2月には2.50倍と、比較可能な1963年1月以降で最も高い水準となった。

次に、労働需要を示す有効求人数、新規求人数についてみると、有効求人数は、2018年においても緩やかな増加傾向にあり、2018年3月から2019年3月にかけて1.4万人増加し277万人となった。新規求人数は、2018年6月までは緩やかな増加傾向にあったものの、7月以降はおおむね横ばい傾向で推移し、2019年1月から2月にかけて、再び増加傾向に転じたが、直近の2019年3月の値が2月から大きく減少した結果、2018年3月から2019年3月にかけて2.4万人減少し96万人となった。新規求人数は、総じて高い水準で推移しているものの、増加傾向に高止まりの兆しがうかがえる。

一方、労働供給を示す有効求職者数、新規求職申込件数については、2018年においても減少傾向にあり、有効求職者数は、2018年3月から2019年3月にかけて3.0万人減少し169.7万人となり、新規求職申込件数は1.7万人減少し39.6万人となった。

第1-(2)-6図 求人・求職に関する主な指標の動き

- 有効求人数は増加傾向にあり、新規求人数も高い水準で推移しているものの、増加傾向に高止まりの兆しが伺える。有効求職者数、新規求職申込件数は減少しており、有効求人倍率、新規求人倍率は引き続き上昇傾向にある。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) データは季節調整値。

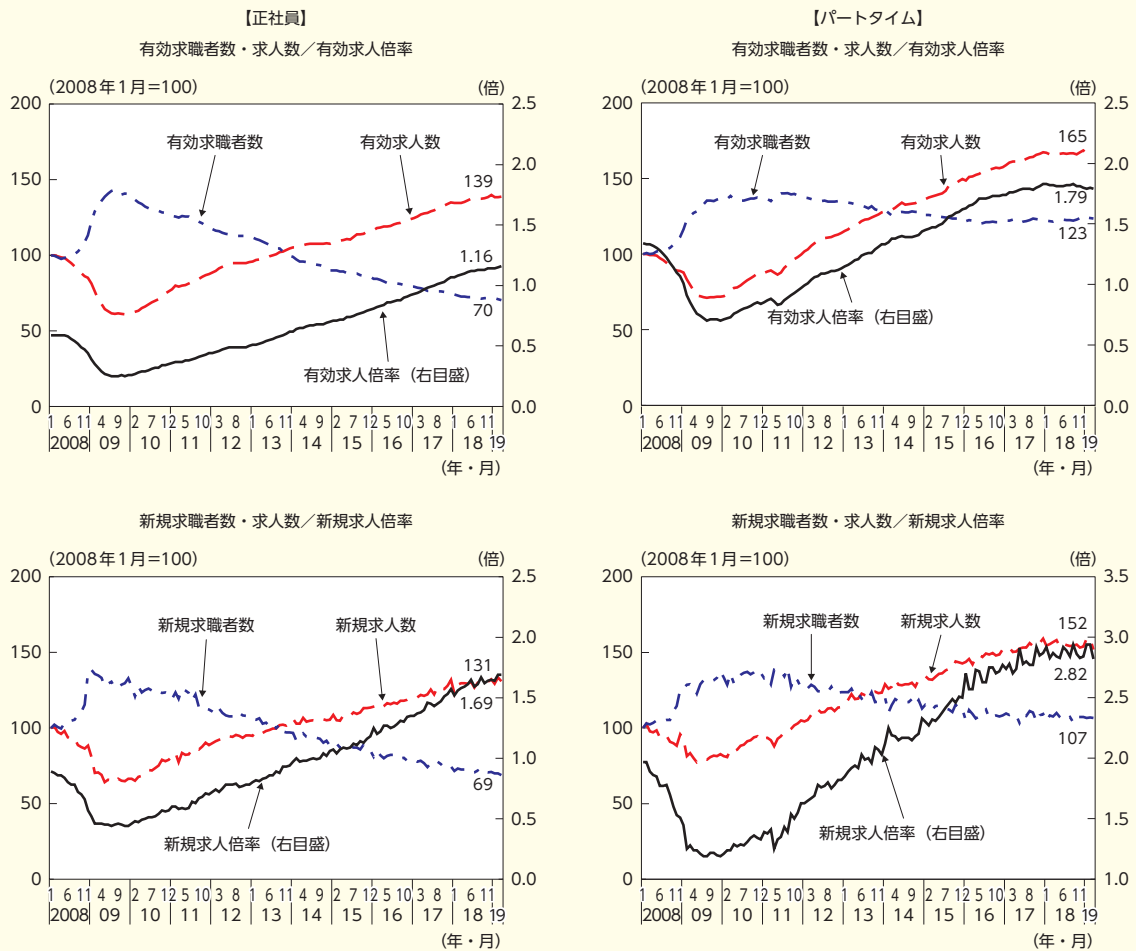
● 正社員の有効求人倍率が1.16倍となる等、労働需要は高い水準を維持している

次に、雇用形態別に求人・求職の動きをみていく。第1-(2)-7図により、雇用形態別の求人・求職に関する指標の動向をみると、2018年において、正社員の有効求人数、新規求人数

は緩やかな増加傾向にある一方、パートタイムの新規求人数は、2018年4月をピークに、おおむね横ばい圏内で推移する中、有効求人数は緩やかな増加傾向で推移している。また、正社員、パートタイムともに有効求職者数、新規求職者数は減少傾向が続いている。特に、正社員では、有効求人倍率が2017年8月に1倍を超える水準となった後、直近2019年3月に1.16倍となり、2004年度に集計を開始して以来、過去最高の水準となるなど、総じてみると、労働需要は高い水準を維持している。

第1-(2)-7図 雇用形態別にみた求人・求職に関する指標の動き

○ 正社員の有効求人数、新規求人数は緩やかな増加傾向にある一方、パートタイムの新規求人数は、2018年4月をピークに、おおむね横ばい圏内で推移する中、有効求人数は緩やかな増加傾向で推移している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) 1) 「パートタイム」とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べ短い者を指す。
 2) グラフは季節調整値。正社員の有効求職者数・新規求職者数はパートタイムを除く常用労働者数の値を指す。

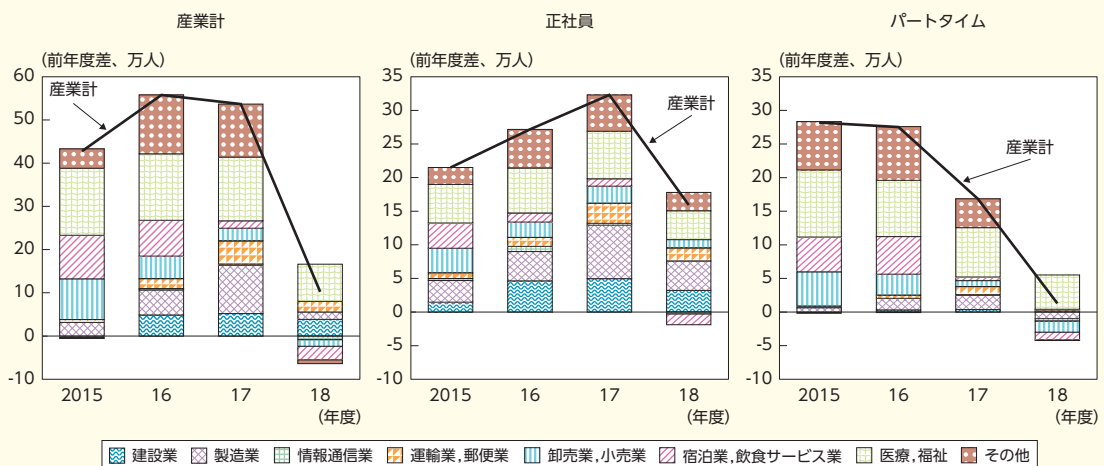
●正社員・パートタイムともに「宿泊業、飲食サービス業」「情報通信業」が前年差で減少

これまで、労働需要を示す求人数が総じて高い水準を維持していることを確認したが、こうした求人の動向について、より詳細に確認していく。第1-(2)-8図により、産業別及び雇用形態別に新規求人数の前年差の動向をみると、2017年度から2018年度にかけて、正社員、パートタイムともに新規求人数の増加幅が縮小した。また、産業別に2017年度から2018年度にか

けての動向をみると、正社員、パートタイムともに、「宿泊業、飲食サービス業」「情報通信業」が前年差で減少に転じているほか、パートタイムでは「製造業」「卸売業、小売業」も前年差で減少に転じている。その他の産業では、いずれの雇用形態でも新規求人数は前年差で増加しているが、その増加幅は総じて縮小傾向にあり、特に、正社員では「卸売業、小売業」、パートタイムでは「運輸業、郵便業」において増加幅が大きく縮小している。なお、減少幅が最も大きな産業は、正社員では「情報通信業」、パートタイムでは「製造業」であった。

第1-(2)-8図 産業別にみた新規求人数の推移

○ 2017年度から2018年度への新規求人数の就業形態別・産業別の推移をみると、正社員・パートタイムともに「宿泊業、飲食サービス業」「情報通信業」が前年度差で減少に転じているほか、パートタイムでは「製造業」「卸売業、小売業」において前年差で減少に転じている。その他の産業ではいずれの就業形態でも新規求人数は前年差で増加しているが、その増加幅は縮小傾向にある。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成。

(注) 2019年第I四半期時点の産業別新規求人数について、産業計は289.5万人、建設業は22.2万人、製造業は29.1万人、情報通信業は7.7万人、運輸業、郵便業は17.0万人、卸売業、小売業は41.1万人、宿泊業、飲食サービス業は24.4万人、医療、福祉は67.6万人となっている。

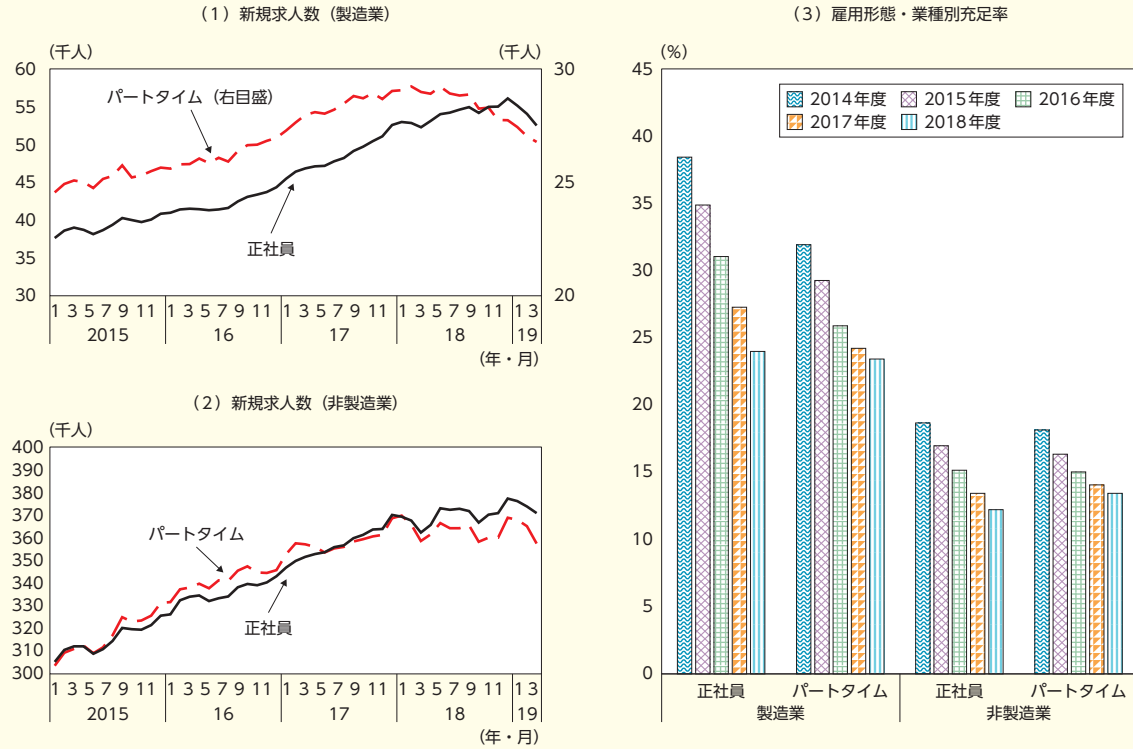
●製造業の新規求人数は、正社員はおおむね増加傾向で推移している一方で、パートタイムは2018年の年央以降低下傾向で推移しており、非製造業の新規求人数は、正社員、パートタイムともにおおむね増加傾向で推移している中、増加幅はやや鈍化傾向にある

また、新規求人数の足下の動向をさらに詳細に確認するために、第1-(2)-9図の(1)(2)図により、業種別に新規求人数の足下の動向をみると、製造業、非製造業ともに、2019年に入って以降やや弱含みの傾向にあるものの、製造業では、正社員はおおむね増加傾向で推移している一方で、パートタイムは2018年の年央以降低下傾向で推移している。非製造業では、正社員、パートタイムともにおおむね増加傾向で推移しているものの、その増加幅はやや鈍化傾向にあり、製造業と非製造業では、パートタイムを中心に、新規求人数の動向にやや異なる傾向がうかがえる。

そこで、同図の(3)により、雇用形態別・業種別の充足率の推移をみると、いずれの業種においても、正社員、パートタイムともに、年度当たりでみた新規求人数は趨勢的に増加傾向にある一方で、就職件数は減少傾向にあり、充足率は趨勢的に低下しているが、特に、非製造業は充足率の水準が相対的に低く、企業が出した求人に対して、十分な人員が確保できていない可能性が示唆される。

第1-(2)-9図 業種別にみた新規求人数及び充足率の推移

- 製造業の新規求人数の推移をみると、正社員はおおむね増加傾向で推移している一方で、パートタイムは2018年の年央以降低下傾向で推移している。
- 非製造業の新規求人数の推移をみると、正社員、パートタイムともにおおむね増加傾向で推移しているものの、増加幅はやや鈍化傾向にある。
- また、いずれの産業においても、正社員、パートタイムともに充足率は趨勢的に低下しているが、特に、非製造業は充足率の水準が相対的に低く、企業が出した求人に対して、十分な人員が確保できていない可能性がうかがえる。

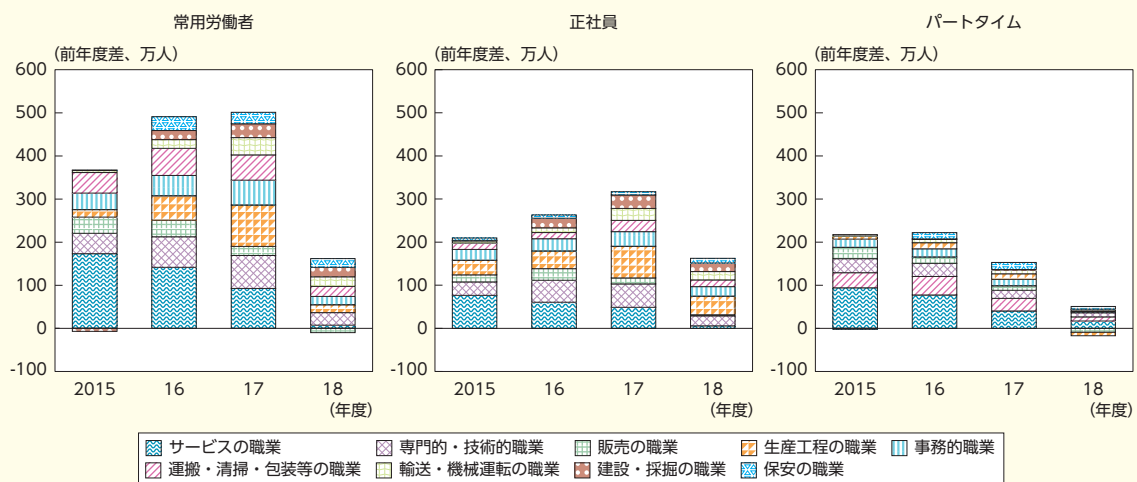


●新規求人数の増加幅は総じて縮小傾向にあり、パートタイムでは「販売の職業」「生産工程の職業」において、前年差で減少に転じている

また、第1-(2)-10図により、職業別に新規求人数の動向をみると、2017年度から2018年度にかけて、正社員、パートタイムともに、新規求人数の増加幅は総じて縮小傾向にあり、特に、正社員は「サービスの職業」「販売の職業」において増加幅が大きく縮小しており、パートタイムは「販売の職業」「生産工程の職業」において前年差で減少に転じている。

第1-(2)-10図 職業別にみた新規求人数の推移

○ 新規求人数の増加幅は総じて縮小傾向にあり、パートタイムでは「販売の職業」「生産工程の職業」において、前年差で減少に転じている



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 厚生労働省編職業分類(2011年改定)による。

2) 「農林漁業の職業」「管理的職業」はサンプル数又は変動幅が小さいため割愛。